

特別修繕準備金の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名	()
----------------------	-----	-----	-----

別表十二(三) 令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

資産の種類及び名称		1					合計
前回の定期検査又は特別修繕の年月日		2	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	
翌 期 繰 越 額 の 計 算	期首特別修繕準備金の金額	3	円	円	円	円	円
	特別修繕費を支出した 場合による益金算入額	4					
	積立期間終了から2年経過後5年間均 等益金算入による場合の益金算入額 (((3) - (4) - (6))と(24)のうち少ない金額)	5					
	(4)及び(5)以外の場合による益金算入額	6					
	計 (4) + (5) + (6)	7					
	差引特別修繕準備金の金額 (3) - (7)	8					
	当期積立額	9					
	積立限度額の計算	10					
前回の特別修繕費の額、類似船舶から計算した 特別修繕費の額又は税務署長の認定した額	11						
同上の $\frac{3}{4}$ 相当額	12						
(11) - (8) (マイナスの場合は0)	13						
$\frac{\text{当期の月数}}{60}$ 又は72	14	円	円	円	円		
(11) × (13)	15						
積立限度額 ((12)と(14)のうち少ない金額)	16					円	
積立限度超過額 (9) - (15)	17						
期末特別修繕準備金の金額 (8) + (9) - (16)	18						
貸借対照表の金額との差額の明細	貸借対照表に計上されている特別修繕準備金	19					
	差引 (18) - (17)	20					
	当期 (7) - ((9) - ((18) - 前期の(18)))	21					
	当期に生じた差額の合計額 (16) + (20)	22					
前期末における差額 (前期の(19))	23						
特別修繕予定日経過準備金額の益金算入額の計算							
積立期間の終了する事業年度又は連結事業年度終了 の日の翌日から2年を経過した日を含む事業年度 又は連結事業年度終了の日の特別修繕準備金の金額	24	円	円	円	円	円	円
積立期間終了から2年経過後 5年間均等益金算入による場合 $(23) \times \frac{\text{当期の月数}}{60}$	25						
平成23年12月改正法附則の規定による益金算入額の計算							
当 期 益 金 算 入 額 の 計 算	平成24年4月1日以後最初に開始する事 業年度又は連結事業年度開始の日	26	平	・	・		円
	同上の日における 特別修繕準備金の金額	27					円
	$\frac{\text{当期の月数}}{120}$	28					
	10年平均取崩金額 (26) × (27)	29					
	同上以外の場合による益金算入額	30					
	当期益金算入額 (((28) + (29))と(31)のうち少ない金額)	31					
	期首特別修繕準備金の金額	32					
	当期益金算入額 (30)	33					
	期末特別修繕準備金の金額 (31) - (32)	34					
	貸借対照表に計上されている 特別修繕準備金 差引 (34) - (33)	35					
当期積立額	36						
貸借対照表の取崩不足額 (30) - ((36) - ((34) - 前期の(34)))	37						
計 (36) + (37)	38						
前期末における差額 (前期の(35))	39						